

地震ハザードマップ(危険度マップ)

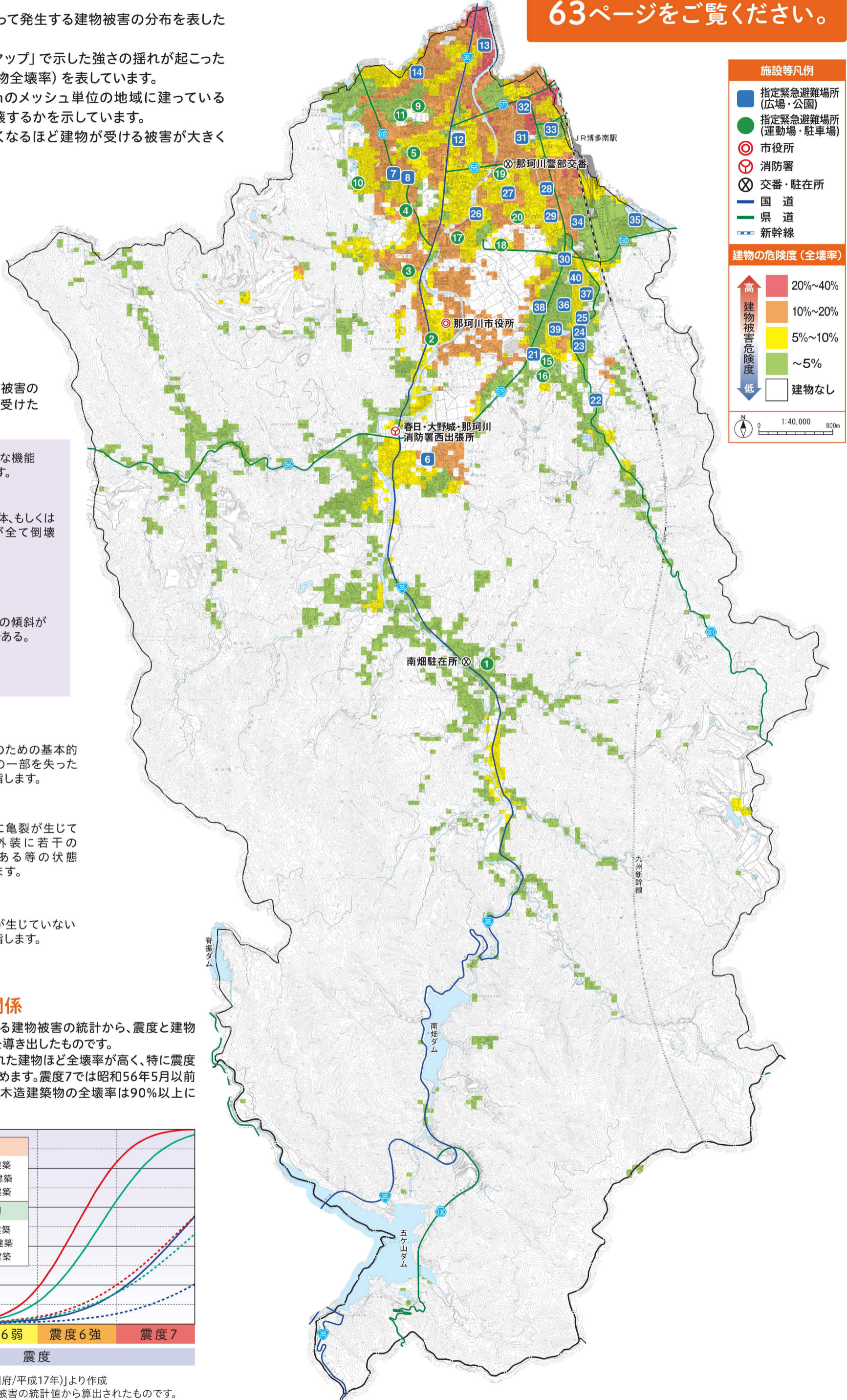
避難場所一覧(地震時)は、**63ページ**をご覧ください。

危険度マップは、地震によって発生する建物被害の分布を表したものです。

具体的には、「揺れやすさマップ」で示した強さの揺れが起こった場合の、建物被害の程度(建物全壊率)を表しています。

建物全壊率は、1辺約50mのメッシュ単位の地域に建っている建物の中で何%の建物が全壊するかを示しています。

建物全壊率の数値が大きくなるほど建物が受ける被害が大きくなります。



施設等凡例

- 指定緊急避難場所(広場・公園)
- 指定緊急避難場所(運動場・駐車場)
- 市役所
- 消防署
- 交番・駐在所
- 国道
- 県道
- 新幹線

建物の危険度(全壊率)

高

- 20%~40%
- 10%~20%
- 5%~10%
- ~5%

低

建物なし

0 1:40,000 800m

「全壊」とは

全壊とは、自然災害による建物被害の程度の中で、最も大きく被害を受けた状態を示します。

全壊 居住のための基本的な機能を失った状態を指します。



住宅の全体、もしくは一部の階が全て倒壊している。



外壁や柱の傾斜が1/20以上である。

半壊



居住のための基本的な機能の一部を失った状態を指します。

一部損壊



壁面に亀裂が生じている、外装に若干の剥離がある等の状態を指します。

無被害

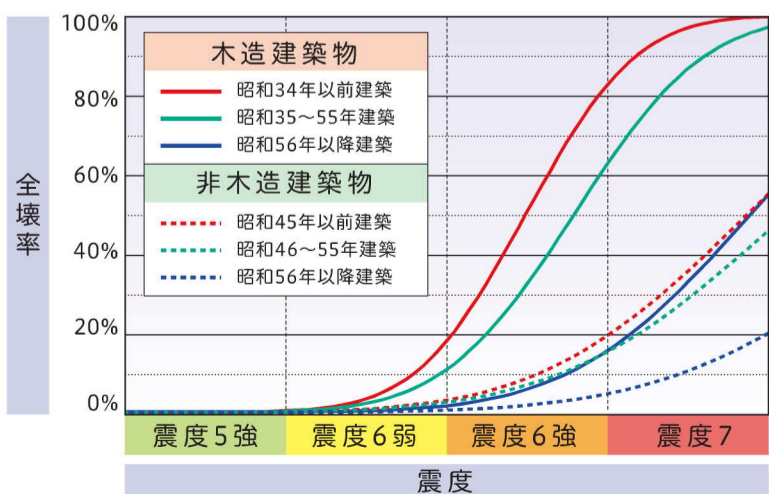


被害が生じていない状態を指します。

震度と建物全壊率の関係

下のグラフは過去の地震による建物被害の統計から、震度と建物(構造・年代別)の全壊率の関係を導き出したものです。

古い耐震基準をもとに建てられた建物ほど全壊率が高く、特に震度6弱~6強から急激に高くなり始めます。震度7では昭和56年5月以前の旧耐震基準により建てられた木造建築物の全壊率は90%以上になると想定されます。



※「地震防災マップ作成技術資料(内閣府/平成17年)」より作成
 ※このグラフは過去の地震による建物被害の統計値から算出されたものです。
 個々の建物の耐震性を建築年で一律に評価するものではありません。